

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等		指定管理者： AKN共同事業体		指定期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課		
評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （月記入）	評価	施設所管課の評価 （月記入）	R5	R6	R7	評価委員会の指摘・提言
			S～C		評価	評価	評価	
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的および管理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ・館報の刊行 1回 ・図録の刊行 3回 ○一須賀古墳群との一体的な活用						
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 ・子ども向け解説・リーフレットの提供等 9回						
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○展覧会・スポット展示等の実施 ・開催回数 4回 ○講演会等の実施 ・特別展・企画展等関連講演会、入門講座等の実施 12回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・学校教育の発表の場の提供 4回 ・出前授業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 2回 ・出張講座・ワークショップ 5回 ・れきしウォーク 1回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 5回 ・バックヤード探検ツアー 5回 ○「風土記の丘」の活用						

	<ul style="list-style-type: none"> ・風土記の丘古墳探検ツアー 2 回 ○広報の積極的な展開 ◇利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 令和 5 年度年間目標 <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 65,000 人 ・館外利用者数 12,400 人 ・風土記の丘利用者数 75,500 人 令和 4 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 72,663 人 ・館外利用者数 37,384 人 ・風土記の丘利用者数 135,499 人 ○類似施設との比較 ◇利用者満足度調査 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者満足度調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の割合 95 % 						
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇サービスの向上が図られているか <ul style="list-style-type: none"> ○イベントと連携した入館料無料日の実施 ○インターネットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 更新回数 70 回 ・SNS の活用 Facebook、Instagram の投稿数計 100 回 ○展示解説リーフレット・解説シートの配布 						
(5) 施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<ul style="list-style-type: none"> ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か <ul style="list-style-type: none"> ○施設及び資料の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの履行 ・訓練の実施 						
(6) 府施策との整合	<ul style="list-style-type: none"> ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか <ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・関連展示の実施 3 件 130 点 						

		○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 11回 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPOとの協働 ◇環境問題への取組み						
II さらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか。						
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ○動画等の公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 5件						
III 適切な管理業務の遂行を図ることができ、能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか						
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか						
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か						

R 5年度評価：
R 6年度評価：
R 7年度評価：
総合評価（R 5～7年度）：
最終評価（R 5～7年度）：

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。

I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない III：I・II・IV以外

IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R6年度は総合評価、R7年度は最終評価を行う。